

「皆様のご意見をお寄せください。」

ご意見は「広報直通便」または町ホームページに掲載の「意見提出様式」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール等でお寄せください。なお、ご意見を正確に把握するため、電話等による受付は行いません。

白鷹町水道事業経営戦略(案)

【問い合わせ】建設水道課水道係 ☎85-6137

●経営戦略策定の趣旨

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要不可欠な水を提供する役割を果たしており、将来にわたり安定的に供給していくことが必要です。今後、サービスの提供に必要な施設等が老朽化していることや、人口減少に伴う料金収入の減少などの課題に対応するため、国が示したガイドラインに基づき現在の経営状況を分析し、将来に向けて持続可能な水道事業経営を目的として戦略を策定するものです。

●基本方針

〔①安定給水〕

町内水道施設の集中監視により異常時の迅速対応を図るとともに、水の相互融通の推進に向けた配水管網の充実等により安定給水に努めます。

〔②水質管理〕

毎年度作成する水質検査計画に基づき実施します。

〔③水道施設の更新・耐震化〕

更新工事が過大な設備投資とならないよう施設等の縮小、合理化を基本として再構築します。また防災・安全対策も考慮し、費用と機能を両立する更新内容とします。

〔④漏水対策〕

近年、漏水調査委託等により積極的に漏水対策を実施しており、今後も漏水防止に努めます。

〔⑤災害対策〕

災害時に対応するため、給水車、非常用自家発電機などを常備します。また迅速に対応できるよう

災害対策マニュアルの更新等を行います。

〔⑥経営の合理化・効率化の検討〕

近隣市町村との連携を密にし、事務の共同処理など広域化に向けた協議・検討を行います。現在のところ水道料金は改定しない見通しですが本戦略の見直しを行った結果、必要があれば料金改定を検討します。

●計画期間

平成30年度から平成39年度までの10年間(毎年度進捗管理をし、3～5年ごとに経営戦略の見直しを行います。)

●計画期間内の主な事業

- ▶新荒砥橋関連の本管工事を平成34年度まで予定しています。
- ▶針生簡易水道・細野小規模水道の上水道への統合を予定しています。

【意見の提出方法】

【Eメール】 suidou@so.town.shirataka.yamagata.jp

【FAX】 85-2509

【郵送】 〒992-0892

白鷹町大字荒砥甲833番地

白鷹町役場建設水道課

※ 詳細については、建設水道課、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。

Public comment

